



安心してリフォームするなら、「リフォームかし保険」!

リフォームかし保険が不安を解消します!!



こんな時は...



『リフォームかし保険』を付けて貰いましょう!

★保証体制の整った事業者がリフォーム工事を行います!

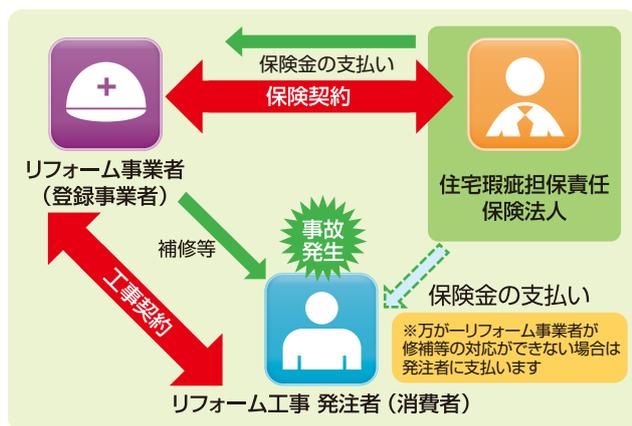
国土交通省認可の保険法人にあらかじめ登録したリフォーム事業者しか「かし保険」は使えません。

★リフォーム工事の施工品質も万全を期しています!

工事の施工品質に自信があるから第三者検査員(建築士)による現場検査を受けています。

リフォームかし保険ってどんな保険?

「検査」と「保証」がセットになった保険です。



リフォームかし保険の仕組みの詳細は、アニメ動画でも解説しているよ!



保険について Q&Aでお答えします。

保険について
わかりやすく
おしえてください



Q1 保険に加入するのは？

発注者(消費者)ではなく、リフォーム工事の施工ミス等による損害を担保する事業者です。

Q2 保険の対象となるリフォーム工事は？

屋根、壁等の既存住宅の一部、またはキッチン、浴槽等の既存住宅と一体となった設備にかかる改修工事や設置工事が対象となります。解体工事、撤去・清掃作業、門や塀等の外構工事等は対象になりません。

Q3 保険金支払い対象となる範囲と費用は？

保険金支払いの対象となる補修範囲は、欠陥があった部分および当該結果から波及して損害を受けた住宅の部分等となります。

【対象例】・ 建具取付工事において、建具または建具枠に著しい変形や破損、開閉不良またははがたつきが生じたとき

・ 塗装仕上げ工事において、著しい白亜化、剥がれや亀裂が生じたとき

・ 配管工事において、破損や水漏れまたは作動不良が生じたとき

なお、上記の対象範囲に対する補修費用のほか、保険金支払い対象費用には以下が含まれます。

・ 事故の補修範囲、もしくは方法を確定するための調査費用

・ 転居または仮住まいが必要となった場合の費用等



Q4 保険期間は？

リフォーム工事を行った部分によって異なります。(保険内容によっても異なる場合があります)

1	構造耐力上主要な部分 ^(※1) または 雨水の浸入を防止する部分 ^(※2)	工事完了から5年間
2	上記以外の部分	工事完了から1年間

(※1)構造耐力上主要な部分:基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材、床版、屋根版または横架材など、建築物の自重や荷重を支えたり、地震その他の震動若しくは衝撃を支える部分をいいます。

(※2)雨水の浸入を防止する部分:屋根と外壁のほか、屋根・外壁の開口部に設ける戸・枠その他の建具、雨水の排水管のうち住宅の屋根もしくは外壁の内部または屋内にある部分をいいます。

Q5 どの業者に依頼すれば保険に入れるの？ その手続きは？

保険法人に登録されているリフォーム事業者です。

※(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページでも事業者の一覧が確認できます。

<https://www.kashihoken.or.jp/individuals/reform/search.php>

まずは、リフォーム事業者に保険加入をするようお願いしてください。

保険の申込み手続きは、リフォーム事業者が行います。



なるほどねー☆



工事契約締結前

- ①保険の加入をお願いしましょう。
- ②保険の内容(保険金の支払い対象や限度額)を確認しましょう。

工事契約締結時

- ③保証書の確認をしましょう。

工事終了後

- ④保険の内容を記載した書面を受け取りましょう。

Q6 リフォーム事業者にかかった場合は？

リフォーム工事を行った部分に欠陥が発見された場合で、リフォーム事業者が廃業や倒産等により相当の期間を経過しても補修等の責任を履行できないと判明したときは、保険付保証明書に記載の保険法人までご連絡ください。欠陥等の状況の調査を踏まえて、発注者は保険法人に直接保険金を請求できます。(保険の免責金額は発注者の負担になります。)

お問い合わせは



一般社団法人
住宅瑕疵担保責任保険協会
Association of Housing Warranty Insurers

<https://www.kashihoken.or.jp/>